

第18回定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

連結株主資本等変動計算書 連結注記表 株主資本等変動計算書 個別注記表

第18期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

ジェイ・エスコムホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2022年4月1日 期首残高	1,060,437	622,105	△1,310,210	△92	372,240
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	55,845	55,845			111,690
親会社株主に帰属する当期純利益			41,288		41,288
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	55,845	55,845	41,288	-	152,978
2023年3月31日 期末残高	1,116,282	677,950	△1,268,922	△92	525,218

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
2022年4月1日 期首残高	-	-	-	-	372,240
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					111,690
親会社株主に帰属する当期純利益					41,288
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,116	△1,116	1,007	101,898	101,788
連結会計年度中の変動額合計	△1,116	△1,116	1,007	101,898	254,766
2023年3月31日 期末残高	△1,116	△1,116	1,007	101,898	627,006

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

8社

株式会社スープ

株式会社東京テレビランド

株式会社マフィンホールディングス

Mafin inc.

Smartcon inc.

株式会社マフィン

株式会社J E インベストメント

J E ・ B S P 第 1 号投資事業有限責任組合

2022年6月10日付でMafin inc.の全株式を取得し、同社の子会社であるSmartcon inc.及び株式会社マフィンを含め連結の範囲に含めております。なお2022年6月30日のみなし取得日としております。

2022年12月13日付で株式会社J E インベストメントを設立し、連結の範囲に含めております。

2023年1月16日付で投資事業有限責任組合契約を締結したことでJ E ・ B S P 第 1 号投資事業有限責任組合を連結範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関係会社の状況

- ・主要な会社の名称

株式会社メロスコスメティックス

持分法非適用関連会社であった株式会社ジャック・インベストメントは映像制作事業の事業譲渡により当社グループとの取引の重要性が減少したため関連会社に該当しなくなりました。

- ・持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちMafin inc.、Smartcon inc.、株式会社マフィン及びJ E ・ B S P 第 1 号投資事業有限責任組合の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券（市場価格のない株式等）

主として移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産

当社及び国内子会社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。海外子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 5～15年

工具、器具及び備品 3～5年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支払いに充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

在外連結子会社については以下の方法によっております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、予測単位積増方式等によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ 理美容事業

理美容事業は、各商品の販売を主な事業とし、これらの商品の販売については商品の出荷後顧客が当該商品に対する支配を獲得した時点で、履行義務が充足されると判断していることから、商品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

ロ コンサルティング事業

コンサルティング事業は、役務の提供を主な事業とし、これらの役務の提供については一定の期間にわたり役務の提供が行われることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

ハ 通信販売事業

通信販売事業は、主にテレビ通販番組の提供を行っております。当該番組の提供については顧客に番組を提供した時点で収益を認識しております。番組の提供のうち当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が制作する番組と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。

ニ デジタルマーケティング事業

デジタルマーケティング事業は、主にリワード広告及びデジタルギフトの提供を行っております。リワード広告については広告の掲載が終了した時点で、デジタルギフトについては、デジタルギフトが使用された時点又はデジタルギフトの期限が満了した時点で履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。デジタルギフト等の提供のうち、連結子会社は基本的に代理店の立場であることから、デジタルギフト等と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	18,836

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の事業計画を前提として繰延税金資産の評価を行っております。

当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響は今後さらに減少すると仮定しており、2023年3月31日において翌期の判断に重要な影響を与える事象が発生しないことを前提に繰延税金資産を評価しております。なお、予測できない感染症の流行又は市場環境の変化等が生じた場合には、見積もりの評価に影響が生じる可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は重要性が増したため当連結会計年度より区分掲記することといたしました。

なお、前連結会計年度の「前受金」は522千円であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る負債

①担保に供している資産

定期預金 73,322千円

②担保に係る負債

未払金 39,097千円

前受金 33,170千円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 97,601千円

(注) 減価償却累計額には減損損失累計額を含めて表示しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の総数並びに自己株式の数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	10,472,990	1,095,000	—	11,567,990
合計	10,472,990	1,095,000	—	11,567,990
自己株式				
普通株式	317	—	—	317
合計	317	—	—	317

(注) 発行済株式の総数の増加は第三者割当増資により1,095千株の新株式の発行を実施したことによる増加分です。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な流動性の高い預金等に限定し、必要な資金は金融機関等からの借入により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、リスク低減を図っております。

また、支払手形及び買掛金、未払金及び未払費用についてはそのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。

長期借入金は、主に運転資金と設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、手許流動性を一定レベルに維持することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
差入保証金（1年以内回収予定のものを含む）	285,879	274,988	△10,891
資産計	285,879	274,988	△10,891
長期借入金	311,737	335,367	23,629
負債計	311,737	335,367	23,629

(注) 1. 「現金」については現金であること、及び「預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払費用」並びに「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	—	311,737	—	—	—	—
合計	—	311,737	—	—	—	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定された時価
 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン
 プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時
 価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	274,988	—	274,988
資産計	—	274,988	—	274,988
長期借入金	—	335,367	—	335,367
負債計	—	335,367	—	335,367

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金（1年以内回収予定のものを含む）

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債
 の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分
 類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利
 率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、埼玉県において遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の 時価
当連結会計年度 期首残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度 期末残高	
4,378	—	4,378	4,379

(注) 当連結会計年度末の時価については、「路線価」に基づいて算定した金額です。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	理美容事業	コンサルティング事業	通信販売事業	デジタルマーケティング事業	計		
一時点で移転される財	180,756	—	667,623	748,070	1,596,450	787	1,597,238
一定の期間にわたり移転される財	—	16,862	2,903	—	19,766	—	19,766
顧客との契約から生じる収益	180,756	16,862	670,527	748,070	1,616,216	787	1,617,004
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	180,756	16,862	670,527	748,070	1,616,216	787	1,617,004

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、出版関連事業及び代理店手数料収入等を含んでおります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 45円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 3円83銭 |

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. 企業結合に関する注記

取得による企業結合

当社は2021年12月30日開催の取締役会において、Mafin inc. (以下、「マフィン社」という。)の全株式を取得することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。なお、それに伴いマフィン社の100%子会社であるSmartcon inc. (以下、「スマートコン社」という。)及びスマートコン社の100%子会社である株式会社マフィン(全社合わせて「対象会社グループ」という。)についても子会社に該当いたします。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

①マフィン社

名 称：Mafin inc.

事業の内容：リワード広告を中心とするITマーケティング事業

②スマートコン社

名 称：Smartcon inc.

事業の内容：デジタルギフト事業

③株式会社マフィン

名 称：株式会社マフィン

事業の内容：デジタルギフト事業

(2) 企業結合を行う主な理由

当社グループは、当社を持株会社として、連結子会社である株式会社スーブ及び株式会社東京テレビランドを通して理美容消耗品関連商材の販売(理美容事業)、企業向けコンサルティング(コンサルティング事業)、並びにテレビ通販及びインターネットでの通信販売(通信販売事業)を展開しております。

当社は、持株会社として、今後も将来性のある事業の買収や創設により企業価値の拡大を図っていきたくと考えております。通信販売事業におきましては、現状はテレビ通販番組を活用したダイレクトマーケティング事業者様の販売支援をメインとしておりますが、今後は、自社商品の拡充や、カタログやインターネット等のテレビ以外の媒体を通じた商品販売事業者様への販売支援事業等の展開により事業領域の拡大を図っております。また、理美容事業におきましては、既存事業である理美容店及びエステサロン等への商品販売に加え、韓国コスメの輸入及び一般流通向卸売事業と韓国コスメの日本におけるプロモーションに関するコンサルティングを請け負う事業展開も行っており、今後も化粧品における知見を活用した新たな事業モデルの構築を行っております。

本株式取得の対象であるマフィン社は、業界最多規模の3,500に及ぶメディア・アクセス基盤を有するリワード広告プラットフォーム事業を韓国で展開しており、スマートコン社は電子版のギフト券や商品をオンライン上でプレゼントできるデジタルギフトの先進国である韓国市場において、2011年から同事業を展開し150社以上の提携ブランドと1,000社以上の提携企業を有する企業であります。特にデジタルギフト事業におきましては、運営ノウハウやプラットフォームを多岐に亘って保有しており、今後日本市場においてもその事業ノウハウを活用して本格展開する予定であります。

今回、当社は、潜在市場規模が巨大でデジタルギフトの普及余地の高い日本市場において、対象会社グループを通してデジタルギフト事業を展開することで新たな収益獲得機会を得ることができ、当社グループが展開する通販事業及び化粧品をはじめとする販売支援事業との事業シナジーもあることから、当社グループとして企業成長の可能性が高まるものと考え、本株式取得を実行することといたしました。なお、本株式取得に当たり、会計・法務デューデリジェンスは、韓国の大手法律事務所である法務法人(有限)太平洋(Bae, Kim & Lee)に、株式価値算定に関しましては株式会社プルータス・コンサルティング

グに依頼し、適切なデューデリジェンスでの資料を基に当社取締役会で十分な検討を重ね、相手方との協議、交渉の上で、最終的な取引条件を決定しております。

なお、今後の展開といたしましては、以下のように検討しております。

- ①韓国におけるデジタルギフト事業の経験を活かし、日本でのデジタルギフト事業の本格展開
- ②当社グループが展開する通販事業、販売支援事業でのネットワークと対象会社グループの事業ノウハウを活かしクライアントの相互紹介
- ③対象会社グループのシステム開発能力を活かした韓国及び日本での新規事業の創出

本株式取得により、対象会社グループの有する知見、ノウハウと当社グループの事業基盤、ネットワークを融合することで、高付加価値かつ独自性の高いサービスを提供することが可能となり、新たな収益獲得機会の拡大と持続的成長により企業価値の向上を目指したいと考えております。

(3) 企業結合日

2022年6月10日（株式取得日）

2022年6月30日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

連結子会社であるMafin inc. 及びSmarteon inc. 並びに株式会社マフィンの決算日は12月末日であり、連結決算日と3カ月異なっております。2022年6月30日をみなし取得日としているためMafin inc. 他グループ子会社2社の2022年7月1日から2022年12月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	80,000千円
取得原価		80,000

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

デューデリジェンス費用 9,970千円

5. 発生する負ののれんの金額、発生原因

(1) 発生する負ののれんの金額

100,224千円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における簿価純資産を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,643,981千円
固定資産	363,496千円
<hr/>	
資産合計	2,007,478千円
流動負債	1,497,146千円
固定負債	330,106千円
<hr/>	
負債合計	1,827,252千円

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法
概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2022年4月1日 期首残高	1,060,437	622,105	622,105	△1,348,687	△1,348,687	△101	333,753
事業年度中の変動額							
新株の発行	55,845	55,845	55,845				111,690
当期純損失(△)				△18,704	△18,704		△18,704
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	55,845	55,845	55,845	△18,704	△18,704	-	92,985
2023年3月31日 期末残高	1,116,282	677,950	677,950	△1,367,392	△1,367,392	△101	426,738

	純資産合計
2022年4月1日 期首残高	333,753
事業年度中の変動額	
新株の発行	111,690
当期純損失(△)	△18,704
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	
事業年度中の変動額合計	92,985
2023年3月31日 期末残高	426,738

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
有価証券
- ①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
②関係会社債 移動平均法による原価法を採用しております。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
工具、器具及び備品 4～5年
- ②無形固定資産 定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 引当金の計上基準
- ①貸倒引当金 売上債権等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率又は合理的に算定した貸倒見積高により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与支払いに充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。
コンサルティング事業
コンサルティング事業は、役務の提供を主な事業とし、これらの役務の提供については一定の期間にわたり役務の提供が行われることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式及び関係会社債

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	374,238
関係会社債	110,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来の事業計画を前提として関係会社株式及び関係会社社債の評価を行っております。

当該事業計画は、新型コロナウイルス感染症の影響は今後さらに減少すると仮定しており、2023年3月31日において翌期の判断に重要な影響を与える事象が発生しないことを前提に関係会社株式及び関係会社社債を評価しております。なお、予測できない感染症の流行又は市場環境の変化等が生じた場合には、見積もりの評価に影響が生じる可能性があります。

3. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。

以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計方針の変更による影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 453千円
(2) 保証債務

被保証者	保証債務残高（千円）	被保証債務の内容
Smartcon inc.	200,000	買掛債務の保証債務
計	200,000	

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりです。

短期金銭債務 75,000千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 81,000千円
営業取引以外の取引高 81,187千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末の株式数 (株)
普通株式	317	—	—	317
合計	317	—	—	317

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

税務上の繰越欠損金	15,494千円
投資有価証券評価損否認	363,425千円
その他	4,638千円
繰延税金資産小計	383,558千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△15,494千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△368,063千円
評価性引当額小計	△383,558千円
繰延税金資産合計	－千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業内容又は職業	議決権等 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社 K J C インター	20,000	資産管理 会社	被所有 直接 31.35	当社取締役 が代表取締役 を兼任	第三者割当 増資	45,900	－	－
主要株主	株式会社 明 日クリエイト	1,000	資産管理 会社	被所有 直接 14.06	－	第三者割当 増資	45,900	－	－

(注) 第三者割当増資は当社が行った第三者割当増資を1株につき102円で当社普通株式450,000株を引き受けたもので、独立した第三者機関により算定された価額を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業内容又は職業	議決権等 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 ス ー プ	200,000	理美容商 材販売 コンサルティング 事業等	所有 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の借入	コンサルティング料	36,000	－	－
						資金の借入 及び返済	80,000	－	－
子会社	株式会社 東 京テレ ビ ラ ン ド	50,000	通信販売 事業	所有 直接 100.0	役務の提供 役員の兼任 資金の借入	コンサルティング料	36,000	－	－
						資金の借入	75,000	関係会社短 期借入金	75,000
						利息の支払	610	－	－

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業内容又は職業	議決権等 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	㈱マフィンホールディングス	47,500	持株会社	所有 直接 100.0	役員兼任	第三者割当増資の引受	75,000	-	-
						子会社株式の譲渡	80,000	-	-
						転換社債型新株予約権付社債の引受	110,000	関係会社債	110,000
						有価証券利息収入	548	未収利息	548
子会社	Smartcon inc.	1,366,220 千韓国ウォン	デジタルギフト事業	所有 間接 100.0	役員兼任	債務保証	200,000	-	-
子会社	㈱マフィン	2,500	デジタルギフト事業	所有 間接 100.0	役務の提供 役員兼任	コンサルティング料	9,000	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ①㈱スープ、㈱東京テレビランド及び㈱マフィンへの役務の提供については、コンサルティング契約に基づき、業務内容を勘案して決定しております。
- ②㈱スープ及び㈱東京テレビランドからの借入利率については、市場金利を勘案し、双方協議の上決定しております。
- ③第三者割当増資の引受は、当社が㈱マフィンホールディングスの行った第三者割当増資を1株につき10千円で引き受けたものであります。
- ④株式の譲渡については、第三者機関の評価額を参考に価額を合理的に決定しております。
- ⑤転換社債型新株予約権付社債の引受は、当社が㈱マフィンホールディングスの発行した第1回無担保転換型新株予約権付社債を1個につき5,000千円で引き受けたものであります。
- ⑥Smartcon inc.の債務保証については同社の買掛債務に対して行っております。なお、保証料は受領していません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金又は出資金 (千円)	事業内容又は職業	議決権等 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	宗田 ござえ	-	-	被所有 直接 1.04	当社取締役	第三者割当増資	12,240	-	-

(注) 第三者割当増資は当社が行った第三者割当増資を1株につき102円で当社普通株式を宗田ござえが120,000株を引き受けたもので、独立した第三者機関により算定された価額を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|--------------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 36円89銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 (△) | △1円74銭 |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。